

(公財) 福岡県産業・科学技術振興財団
平成29年度 IoT システム関連製品開発支援事業
(太陽光発電施設監視システム開発事業)

公益財団法人 福岡県産業・科学技術振興財団（以下「財団」という。）は、福岡県内のIoT システム関連の産業振興のため、県内企業が行う優れた製品開発に対して補助金による支援を行います。

1. 補助対象

(1) 補助対象事業

太陽光発電施設の監視に係るIoT システム関連製品について、事業期間内に製品または上市に向けた試作品の完成が見込まれる開発を支援します。なお、太陽光発電施設の監視に係るIoT システム関連製品とは、原則として以下の要件を備えるものとします。

- ①太陽光発電パネル及びケーブルの障害箇所特定技術
- ②AI による太陽光発電施設の劣化予測、故障診断を前提としたIoT による必要な情報の収集

(2) 補助対象者

次の条件を満たす企業を含む単独又は複数の企業等

- ① 単独の場合、福岡県ロボット・システム産業振興会議（以下「振興会議」という）会員（法人格を有していること）であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有するものであること。
- ② グループの場合、全ての構成員は振興会議会員であり、かつグループのリーダーは県内に研究、生産・活動拠点を有する振興会議の会員企業（法人格を有していること）であること。

※振興会議の入会（入会金、会費ともに無料）は、(<http://www.robot-system.jp>) からお願いします。

(3) 補助対象経費（消費税及び地方消費税を除く）

- ① 機械装置費、② 材料・消耗品費、③ 外注加工費、④ 旅費、
- ⑤ 開発に係る人件費（ソフトウェア開発、設計、加工等）、⑥その他経費

(4) 補助限度額及び補助率

補助限度額：500万円

補助率：1/2以内

※ただし、構成員に大学、公設試等が含まれる場合は、補助金の額の1/2を上限に、大学、公設試等の補助率を10/10以内とする。

(5) 事業期間

交付決定の日から平成30年3月15日まで

2. 応募方法

- (1) 必要書類** ※事業提案書を財団ホームページより、ダウンロードして下さい。

<http://www.ist.or.jp/>

(2) 提出期間

平成29年7月7日（金）～ 8月3日（木）17：00必着

(3) 提案書提出先

下記の提出先に提案書の電子ファイル（形式：PDF またはワード）をメールにて送付し、原本（1部）及びコピー（1部）を郵送または持参してください。

※送付後は、必ず、下記の電話番号に提案書を提出した旨をご連絡ください。

3. 採択予定件数

1件程度

※補助事業者が補助事業を実施したことにより相当の収益が発生したと認められた場合、交付した補助金の全部又は一部に相当する額を財団に納付しなければなりません（交付要綱第21条参照）。

〈お問い合わせ・提案書提出先〉

(公財) 福岡県産業・科学技術振興財団 ロボット・システム開発グループ（担当：古賀、島田、白谷）

〒814-0001 福岡市早良区百道浜 3-8-33-105

TEL. : 092-832-7155 E-mail : lsi-inove@ist.or.jp